

JIA NAGANO-KEN CLUB

JIA 長野県クラブ

(社)日本建築家協会 関東甲信越支部 長野地域会

<http://www4.ocn.ne.jp/~jia-naga/jia-naga@jeans.ocn.ne.jp>

Vol.82

2009

06.30



2009年度通常総会



第1回幹事会



会員集会

『建築家 その資格と現実』

児野 登

I) JIAにおける建築家とは

2009年度JIA長野県クラブの通常総会も無事終了し、新しい年度がはじまり3ヶ月を経過しました。総会時に開催された会員集会が『建築家資格制度オープン化について』として開催されました。日頃その中身について深くは分かりませんでしたが、今回の会員集会で伊平関東甲信越支部長と上波副支部長によりご講演をいただき、その輪郭が理解できたような気がします。今の時代において建築家の役割が多方面に及ぶ時、例えばとてつもない規模のプロジェクト、CM方式の建築調達方式、PFI方式による建築調達方式などへの建築家の参加要請に対し、単に建築家の所属の形態によって建築家の存在は否定されない(UIA協定の建築家の定義並びにその背景)とのこと。設計事務所の中で設計を行なう建築士は全て建築家なの?ゼネコンや建設会社で働く建築士は建築家ではないの? 公共機関で建築設計に関わる建築士は建築家ではないの?すっきりしませんね。よく比較される他の業種で、弁護士も会計士もその事務所及び発注先企業から独立していると思われます。そういう成り立ちはないのだろうか。

II) 建築家とは

建築家の定義、社会的位置付けがはっきりしないのですが、建築家協会の中でさえ一つになっていないことが、伊平支部長の発言の中にもありました。社会は、建築士は必要な存在で、建築家はできれば必要な存在と考えているのかも知れません。そして今回の建築士法改正で国から独占的に設計監理の業務を行うことの出来るものは士法にいうところの建築士のみですが、建築

終了しなければならなくなつた。講習を受講するではなく終了しなければならなくなつたのです。しかし一方、構造一級建築士、設備一級建築士というより専門知識が必要な資格を国は作りました。これからはこれらの資格を取得しないと、今までの建築士の業務からその部分の業務独占がはずされるということです。ちょっとおかしいのは、構造/設備一級建築士は、これらの業務と意匠業務と両方ができます。…もうこうなってくると、建築家とはどこまでその基準をつくって、その基準を通過した人それを建築家協会が認定するしかないのではないか。ではその基準とは?デザインが優れている?デザインは新建築的に優れていても発注者の思いを無視した建築でもいいのだろうか?社会に信頼される建築士ってどんな人?等々。最後には自分で自分のことを建築家といえばいいの?どうも答えが出てこないです。

III) JIAと登録建築家

登録建築家がオープンかどうかより、登録建築家(建築家)の定義を定めることのほうが重要?でもそんなことしたら建築家協会が分裂消滅してしまうかも。建築家を国の法制度の中に盛り込みたい、盛り込むことがJIAの一つの方針と聞きます。であれば、あれほど先行していたJIAのCPD制度が、現在登録建築家制度に使われる内輪だけの制度に終わっていないでしょうか。公共工事発注の総合評価制度の中でCPDの点数化が行われています。それは建設系CPD協議会として日本建築学会と日本建築士会連合会が加盟しており、この2会のCPDのみが総合評価に採用されている。JIAのCPDも総合評価の一つにできなかつたのでしょうか。JIAで

【2009年度 活動方針】

1.業務環境改善と職能確立に向けて努力する

建築家の果たすべき役割を社会の中で果たしていくことを通じて、建築家の存在意義が社会の中で認識され、業務環境の改善と建築家職能の確立に向けた社会的合意が形成されることを目指します。

2.広報・出版活動を通じ、JIA活動の社会認知度向上を目指す

「JIA活動をよく知らう」という観点で、「市民と共にJIA」に少しでも近づける工夫をしながら、クラブの活動成果報告、会員の活動紹介サポート等に力を注ぎます。

3.研修会・見学会・勉強会を通じて会員の資質向上を目指す

活動の継続自体を目標とせず、事前の目標設定とイベント後の活動成績の検証を行うことで一つ一つの活動の質を高め、クラブ活動の至る所で「建築を語る環境作り」を行います。

4.地域会相互の積極的交流を行うと共に外部企画イベントへの参加を促進する

本部・支部事業への参加機会を増やし、他の地域会との交流事業や地域の景観・まちづくりへの参画、地域・他団体企画イベントへの参加、外部セミナーへの講師派遣等を促進します。

総務委員会 今年度の抱負

長野の事務局から飯田の地が離れている事を言い訳にはしないが、十分に総務委員長の役割を果たせる事が出来なかつたのが昨年の反省点です。本年度は特に年間行事予定に合わせて各事業の企画の立ち上げを早めに起こせる環境づくりや、魅力づくりの練り上げに協力し、結果として会員参加の増加につなげたい。また、UIA東京大会への対応について論議を深めたいと思っています。

新井 優

JIA活動は事協・士会と違い、地域性が薄いので義務感での出席を即す雰囲気が薄い。それを乗り越えるには建築家としての使命感と楽しい“仲間づくり”ではないだろうか。同世代が交流できる機会、異世代が交流できる機会等を工夫したい。最後に会議の時間短縮も緊急の課題と思っています。変化球では無く、直球勝負の一年間です。皆様ご協力をよろしくお願いします。

広報委員会 本年度の広報活動の方針

広報委員会の重要な活動の3本柱として、①会報の企画・発行、②俱楽部ニュースの企画・発信、③ホームページの企画・運営があります。いざれも重要な長野県クラブの情報発信のツールであり、それぞれ違った意味合いのあるものです。

①会報は年4回発行していますが、長野県クラブの主な活動や動向を紹介するような記事作りをしていきたいと思います。②俱楽部ニュー

勝山 敏雄

スは原則として総務委員会終了後に議事録を含めなるべく多くの情報を迅速に発信していきたいと思います。③ホームページは大幅にリニューアルします。トップページは1ヶ月毎の更新を目指していきます。各会員個人の完成見学会やイベント等の情報をアップできるようにしたいと考えています。ホームページにアクセスする機会を増やし、気軽に皆が使えるホームページを目指したいと思います。

出版委員会 「信州の建築家とつくる家・第6集」 発刊します

林 隆

今年度も11月末の発刊に向けて準備を進めています。JIAの地域会として出版の意義については毎年議論を重ねていますが、視点によって様々な考え方があり立ちます。誰のための出版なのか、対外的にもつ意味、県クラブにとって会員個人にとっての位置づけなど。そんな中で私はシンプルに考えたいです。出版を通じて読者（社会）が求めている情報をタイムリーに発信することの役割は大きい、従って発信し続ける

ことが大事であると思います。会として個人としてどんどん挑戦し改善を重ね、その結果10号20号と続いていることも願いながら、これからは編集作業にあたりたいと思います。4・5・6集と3年連続の発刊となりますが、今号も昨年とほぼ同規模の個人ページ構成になりそうです。事業へのご協力・ご理解をいただきまして本当にありがとうございます。参加検討中の方はまだ間に合いますので、ぜひよろしくお願い致します。

会員委員会 今年度の抱負

竹花 彰男

会員委員長をお引き受けして1年が過ぎ、今年度も動き始めた今日この頃ですが2年目を迎えて次のことを行っています。会員委員会の継続事業である、夏と冬の行事については、まず会員集会については、昨今の法律改正の中、建築士法の改正・業務報酬の改正・建築基本法・建築資格制度等々のめまぐるしい情報をリアルタイムの提供し会員の研鑽と勉強の場とし、技術交流会については賛助会員さんに最新の情報を提供していただき、情報収集の場としたいと思います。

また今年度は10月から11月に賛助会員さんとの交流集会を考えています。61社の賛助会員さんがいるにもかかわらず、中々顔合わせも出来ず、情報発信も出来ないように思います、交流集会をとうして親睦と情報の場としたいと思います。

以上、今年度は会員の皆さんにレアな情報発信と、賛助会員さんとの活発な交流ができるよう思っています。

会員委員会・職能部会 職能の確立を目指して

北原 一樹

耐震偽装事件から以降、揺れ動く「建築士」資格制度の流れは、「建築士」の社会的な地位の確立に向かったというよりは制度的な混乱を引き起こし、さらに不安定さを増しているというのが現実ではないでしょうか。それに加えて、建築家資格制度オープン化の問題・建築基本法制定の動き、と目まぐるしく事態は進捗しています。これらの課題に対して

自分たちの立脚点を持ち、的確な対応が出来るようにするために、会員相互の情報提供・意見交換の機会を設けること、またこうした活動を基に地域社会に自分たちの意見を発信していくことによって、少しでも「建築士」の社会的地位の向上に向かって貢献していきたいと考えています。

事業委員会 今年度の抱負

藤松 幹雄

今年度で4回を迎える「建築祭」は卒業設計コンクールが19回、文化講演会は18回となります。これらは先輩方が築いて来た伝統と歴史であり、JIA長野県クラブの活動として大きな柱の一つです。また、昨年度より松本市美術館との共同開催となり一層注目され期待される事業

となりました。本年度はこの連携事業の足固めをし、今後に繋げて行く大事な年と考えています。原点に戻り、建築を学ぶ学生や市民に向け、建築の役割をしっかりと伝える場としたいと思います。そして、学生諸君の若々しいエネルギーあふれる作品を楽しみにしております。

まちづくり委員会 今年度のテーマ

吉川 一久

今年は次の3つのテーマで一年進めていこうと思います。

1.まち並みウォッチング研究会の企画・運営

他団体や地元の人たちとの交流をはかるうと思います。1回目は7月18日木曽福島のまちのき山のトッキンゲンと街の中の近代化遺産の

2.地域環境・まちづくりへの参画・協力

各会員が携わっている地域のまちづくりの紹介の場を持ちたいと思います。

3.歴史的建造物等の調査・研究・記録(保存問題との連携)

以前行った調査記録を確認して頂き抜けている歴史的建造物を追加してい

「建築士」は「建築家」になれるのか?……をキャッチコピーに5月9日、建築家資格制度のオープン化をテーマとする会員集会を開催しました。3月初旬の関東甲信越支部役員会の議案としてこの問題が取り上げられ、その後各地域会の意見集約を求められたことに対応するためです。4月上旬に総務委員会、幹事会での討議を経てはいましたが、会員集会で扱うべき重みのある問題として取り上げることにしたものです。

非常に難解なテーマであり地域会レベルでの意見集約を行うには参加会員が問題の背景やこれまでの経緯を正確に把握し理解していることが重要であり、当日の限られた時間の中でそれらを十分に説明することは時間的に難しいのではないかと考えていましたので、支部からの配付資料に問題点を要約したレジュメを付けて全会員に事前に情報提供し、問題点把握を呼びかけました。当日参加した会員の反応を見る限り、こういった事前の情報提供は無駄ではなかったとの印象を持っています。

問題点を正確に理解するために支部から伊平支部長と上浪副支部長の参加を求め、背景説明を主眼とする第1部の勉強会での話題提供をお願いしました。支部長は、建築基本法・建築家資格制度・設計者選定法の3本柱の立法措置と現行法体系の抜本的改定を表裏一体の施策として推進することが、結果として設計業務環境改善と建築家職能確立に繋がるとの大原則を提言として示しました。副支部長は、これらの問題解決にとってUIA東京大会の開催は絶好の好機と捉えるべきとの立場でUIA東京大会の意義と準備状況を説明しました。

以下第2部の座談会形式のフリートークの議論を抜粋しました。発言者は伊平則夫、上浪寛、赤羽吉人（長野）、出澤潔（長野）の計4名、司会は久保隆夫（長野）（敬称略）です。

- ・法的に資格の位置づけがないと、建築家も技術者も能力を發揮できない。また社会も信頼しない。
- ・設計施工（兼業）と専業の両方を整合させた資格制度として、業態でなく専門家の力量で仕事ができる環境が必要。そのためには、資格では専兼の垣根を取り払うことと、最終的に建築士法の改正で建築家と技術者の明快な資格認定制度の確立を目指している。それらを包括する理念法としての建築基本法の制定がまず求められる。建築基本法は国交省に任せきりにせず、議員立法も視野に入れて施策を練る必要がある。
- ・2002年の建築士会・建築家協会2会合意に基づくオープン化を目指すべきで、オープン化後には建築家資格制度の認定基準と目的が同等であれば、JIAの登録建築家制度は一本化されて解消してかまわない。日本の国家資格を目指してJIAからオープン化しなければならない。
- ・UIA Accord（建築実務におけるプロフェッショナリズムの国際推奨基準に関するUIA協定）では冒頭の「プロフェッショナリズムの原則」において、次の4原則を掲げている。[専門性(Expertise)、自立性(Autonomy)、委任(Commitment)、責任(Accountability)]
- ・「施策事項」の「業務の形態(Form of Practice)」の中で「UIAは必要に応じ、代替的な業務形態や異なる地域的条件を考慮して、施策や基準を考案・修正する。」と規定されており、地域要件を反映させた柔軟な施策が可能であるとの立場を明示している。
- ・UIAアコードはプロフェッショナルとして当然守るべき基準であって、本来柔軟に運用されるべきものだから、日本の事情を考慮する事は当然のことである。

・AIAでは1987年に、RIBAでは1989年に各々、利害の衝突排除の原則から利害の衝突開示の原則へと方針転換しており、UIAでも2004年に倫理綱領から禁止条項（第8条：アーキテクトの利益追求ビジネスへの参加を禁止する条項）が削除され、利害の衝突排除原則から開示原則に方針転換した。AIA日本支部であるAIA-Japan会員並びにAPEC-architect資格者には数多くのゼネコン設計部に所属する建築士が登録されている現状を見る限り、UIAアコード上で日本での兼業設計事務所に所属する建築家を排除する運用形態は想定できないといえる。

・専攻建築士制度は、建築士会が建築士の専門性を認定し、公表して社会に対して責任を明確にする制度である。改正士法により中央指定登録機関の指定を受け、より公益的な団体となったことと、公益法人改革の趣旨に合わせた活動を推進して社会に開かれた制度の拡大を目指すためにオープン化が必要。

・JIAの目指すUIA基準に準拠した建築家資格制度と建築士会の専攻建築士制度とを同列に論ずることには無理があると思われる。それぞれの目指すところは異なっているのではないか。

・全ての国民に良質な建築を提供するためには、建築生産に関わる専門分野の様々な資格者が必要であると考えている。そのためには現在の建築士資格を建築生産に関わる基本的資格と位置づけた上で建築生産に関わる様々な分野の資格を別に設け、資格制度の一元化を図る事が現実を一步進める具体的な手段であると考えている。

・現行建築基準法では、設計する建築士に裁量の余地を与えず、設計基準の細部までがんじがらめに規制しているため、建築士が設計内容に対する独自性を発揮できる範囲が非常に限られている。こんな不幸不毛な状況を解消し、設計者が社会から信頼されて仕事を任される環境を作らなければ根本的な解決策にはならないのであって、そのためこそ建築基本法の制定の下で、建築基準法の簡素化と建築士法の改正による建築家資格制度の確立が必要なのである。

・JIA内部で話をすることと平行して、会の外部に向けた職能教育、特に子供達や一般の人達に対し建築家の役割を理解してもらう教育が必要であると痛感している。

（紙面の都合上、第2部の座談会内容は抜粋しております。全文はJIA長野県クラブブログに掲載しております。<http://jianagano.exblog.jp/>）



新入会員紹介

下崎建築設計事務所 下崎 明久

この度、JIA・日本建築家協会に入会させていただきました、長野市の下崎建築設計事務所・下崎明久と申します。現在は主に北信地域にて、住宅の設計監理を中心に活動しております。以前からJIAの諸先輩方より入会のお誘いを頂いておりましたが、まだまだ実績も少なく、また自分が「建築家」という名称に足るか（？）、という思いもあり入会を躊躇しておりました。私は学生のころから、建築家とは「哲学・理念を持った仕事を通して周りから認められるものだ。自分から名乗るものだけかい！」というように教えられ、以来そのように考えてきました。

とで、先輩方の活動ぶりを肌で感じ、自身も「建築家」に近づきたいという思いからです。一方で「建築家」という名称は、一般向けの建築・住宅雑誌等のメディアにより以前よりも多く見聞きするようになります。それにつれ、若さ溢れる「自称建築家」が多くなっているようにも思います。その功罪はさておき、私は、真摯な姿勢で施主の期待に応えること、また、「社会性を持った建築づくり」を念頭に、この先も続けていきたいと思



賛助会だより

光と友達になろう

先日の通常総会、建築家資格オープン化の集会、みな様方、ご苦労様でした。オープン化の件につきましては、私の無知の部分が多く、いろいろな声、考え方に対し深く考える時間を頂戴しありがとうございました。メーカーの立場から、これから変革に期待させて頂き、又、お手伝いさせて頂け事があれば幸いです。

さて、時流と言えば太陽光発電ですが、私がこの分野の仕事に初めて取り組んだのは15年前、平成10年には県境近くの多雪地域に屋根建材一体型ソーラーを御採用頂き、雪にも負けず、風にも負けないで元気なのは頗もしく、嬉しく思います。時も流れ、環境への配慮、自然エネルギーの利用など意識の向上も高

元旦ビューティ工業(株) 菅野 治

まつてきているようで、各施設への設置のお話を頂く様になってきました。おどろく事に新築だけではなく、耐震の調査の時点でお話を頂くのにはびっくりしました。将来、設置する事を見据えてだそうで、断熱効果を上げソーラーを設置できる製品、工法のご希望が多く、安全性を主にご提案させて頂いております。屋根建材一体型ソーラーは地震に強い、雪に強い、風に強いなど大きな安全性を確保でき、自然、街並みに調和させ景観を変えずに太陽光発電を設置できます。そして、何よりも漏水を防いで設置できると言う、大きなメリットがありますので、よろしくお願ひします。ご協力、お手伝いできる事ございましたら、がんばりますので、よろしくお願ひします。

賛助会 新会員の紹介

小松ウォール工業(株)長野支店 米田 満

この度、JIA長野県クラブ賛助会に入会させて頂きました。弊社は間仕切の総合メーカーとして、各種間仕切の製造・設計・販売・施工を行っております。本社を石川県に置き、長野県内は長野営業所と松本営業所にて、営業展開させていただいております。

スチール製可動間仕切【マイティーシリーズ】やアルミ製可動間仕切【ナックシリーズ】は、後付け工法で自由なレイアウトを実現し、尚且つレイアウトの変更にも容易に対応する事が可能です。移動間仕切においては、ホテルの宴会場を間仕切るような大型のものから、会議室や多目的室などを必要に応じて間仕切る小型のものまで幅広く展開しております。学校間仕切には、アルミ製・スチール製があり、先付け／後付け工法(一部先付け工法のみ)に対応しております。また、オープンスクール等に対応する移動間仕切のスクールタイプも備えております。また、福祉施設や病院等に多く見られるバリアフリー対応の上吊りハンガー戸のような鋼製軽量建具も様々な用途や条件に応じた製品をご用意させて頂いております。このように、様々なご要望に出来る限り対応し、機能性・安全性・意匠性さらには、コスト面においてもより良いパフォーマンスを行って行けるよう日々努力をしております。最後になりましたが、この度入会させて頂いたのも何かのご縁かと存じます。弊社も何か皆様の御手伝い・御協力ができるよう頑張りますので、何卒宜しくお願ひ申し上げます。



根羽村森林組合 鈴木 吉明

この度、JIA長野県クラブ賛助会に入会させて頂きました。

根羽村は、長野県の最南端にあって、愛知、岐阜県との県境に位置し、村の総面積のうち92%を森林が占めています。村独自の分収林制度の導入により、ほとんどの村民が組合員であることから「林業立村」を目指す根羽村にあって森林組合は中心的な存在にあります。

根羽村には、愛知県を潤している矢作川の源流があり、水資源を確保するために、水源涵養林を守るという大切な役割をも担ってきました「親が植え、子が育て、孫が伐る」というサイクルを持続しながら、樹木の生育に応じて計画間伐することで、森は育ち、豊かな水の源となります。

高性能林業機械を駆使して伐採・搬出された樹齢50年余の木材は、「信州木材認証製品」の認定工場である森林組合木工加工工場で、厳格な品質管理のもと、「根羽すぎ」「根羽ひのき」のブランドが確立され、付加価値のついた安心して使える建築材として出荷されています。村で実施している「根羽すぎ柱50本提供事業」や、本物志向の住宅づくりを手掛ける多くの工務店や建築家の皆さんによって、安らぎと健康に配慮した天然素材の魅力を多くの人々に伝えています。

今後も、地球温暖化防止の担い手として、健全な森林づくりを一層推進し、CO₂削減に努力していきます。宜しくお願ひします。



■今後の行事予定

- 2009年7月18日(土)……まち並みウォッチング
ひのき山のトレッキングと
木曽福島の近代化遺産の見学
- 2009年7月25日(土)……技術交流会・会員集会・納涼会
崖の湯温泉 「茜宿」

■まち並みウォッチングのお誘い

今回はひのき山のトレッキングと木曽福島に残る近代化遺産の見学を計画しました。午前中は木曽のヒノキで家を造る会の方たちと一緒にひのき山のトレッキングをします。軽装で子供でも十分歩けるコースです。山を見るのが家造りの原点だと思います。午後は地元の方に木曽福島の基礎知識をお聞きしてから保存問題で話題になった旧帝室林野局木曽福島支所を始めとする昭和初期のモダン建築や川に迫出して建つ崖屋作りの建物の見学をします。